

3月定例会

3月定例会は3月1日から3月19日までの19日間の会期で開かれ、市長提出議案36件、報告2件のほか意見書2件の審議及び特別委員会の中間報告等がなされました。また、一般質問は16名の議員から58項目の通告により4日間の日程で行われました。

するための改正です。

「条例議案」

「武雄市放課後児童クラブ条例の一部を改正する条例」

は、御船児童クラブの児童数増加に伴い、児童クラブを2つに分割するための改正です。

「武雄市設置による武雄市交通災害共済条例の失効に伴う経過措置を定める条例を廃止する条例」

による北方町商工業者に対する設備資金借入利子補給に関する条例の失効に伴う経過措置を定める条例を廃止する条例

「武雄市職員の勤務時間、休暇等に関する条例及び武雄市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例」

は、公文書の開示の請求権者を「何人も」に拡大するための改正です。

「武雄市職員の勤務時間、休暇等に関する条例及び武雄市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例」

は、老人の福祉の増進を図るために武雄市老人福祉センターさざんか荘を山内町に設置するものです。

「武雄市情報公開条例の一部を改正する条例」

は、佐賀県屋外広告物条例の改正に伴う改正です。

「武雄市小中学校設置条例の一部を改正する条例」

は、西川登小学校矢筈分校を廃止するための改正です。



「云々」に指定するものです。
以上の議案はそれぞれ原案のとおり可決されました。

「予算議案」

「平成21年度武雄市一般会計補正予算(第9回)」

は、国の経済対策に伴う地域活性化・きめ細かな臨時交付金を活用し、新たな事業の追加と事業費の実績や最終見込みによる補正で、5億5千30万8千円を追加し補正後の総額を233億4千52万7千円とするものです。また事業及び事業計画の変更に伴い繰越明許費の設定、債務負担行為の廃止並びに地方債の補正をするものです。

「平成21年度武雄市一般会計補正予算(第10回)」

は、3月定例会に提出された予算案のうち、歳出予算の主な事業は、

◆子ども手当

8億の4千70万円

◆保育所等緊急整備事業

1億1千607万7千円

◆佐賀県緊急雇用対策事業

2億2千855万6千円

◆武雄小学校管理棟

大規模改修事業

8千26万5千円

◆武雄中学校校舎改築事業

1億5千21万円

◆飲食施設の指定管理者の指定について

となっています。

です。

「平成22年度武雄市一般会計予算」

は、予算総額を183億5千250万2千円とするもので、対前年度当初予算比マイナス1.1%となっています。

22年度予算は本年4月が市長改選期に当たるため、政策的経費については、特に当初予算に計上しなければならないものなどを除き、義務的経費を中心に骨格予算として編成されています。

「平成22年度武雄市一般会計予算」

は、予算総額を183億5千250万2千円とするもので、対前年度当初予算比マイナス1.1%となっています。



市長·議長交際費

市長・議長交際費は、市政、議会運営上あるいは市政、議会を代表して外部と公の交際を進める上で必要な経費です。今回は、平成22年1月から3月分までを公開します。

市長	1~3月		H21年度累計	
	件数	金額	件数	金額
弔慰	2	25,750	9	102,353
見舞い	1	5,000	2	10,000
祝儀	30	118,030	116	415,825
せん別	1	10,000	5	32,000
賛助	0	0	6	28,000
接遇	3	38,900	13	132,222
会費	5	28,500	15	73,000
その他	0	0	10	142,325
合計	42	226,180	176	935,725

議 長	1～3月		H21年度累計	
	件数	金額	件数	金額
弔 慰	5	12,320	13	51,998
見舞い	0	0	0	0
祝 儀	3	20,580	35	159,290
せん別	0	0	4	20,000
贊 助	1	10,000	7	39,444
接 遇	7	31,207	17	89,632
会 費	2	14,000	6	30,000
その他	0	0	3	9,800
合 計	18	88,107	85	400,164

武雄市国民健康保険特別会計ほかの件の特別会計等補正予算及び12件の22年度特別会計、企業会計の当初予算が審議され、いずれも原案どおり可決されました。

〔特別会計等予算〕

いろいろとし、国に国民健康保険を真に社会保障として存続させ、加入者が安心して必要な医療が受けられるよう、現在在3割の国庫負担を見直し、増額するより強く求めるものであります。

これらの一般会計予算は、
いずれも原案どおり可決され
ました。

「増額を求める意見書」は、保

A collage of two black and white photographs. The left photograph shows a woman with long dark hair holding a baby in her arms. The right photograph shows a traditional Chinese residence with a tiled roof and a sign in the foreground.

地方自治法第100条に基づく
同委員会(委員長 黒岩幸生)
は、3月定例会最終日に武雄
市水道事業第8次拡張事業に
おいて生じた用地買収に係る
代替地の契約内容及び契約の
事実経過について、当時の関
係者の名の証人喚問を含めて
7回の委員会を開催し、その

の意見が付されました。
この調査結果報告を受け調査終了と、当該特別委員会の廃止が議決されました。



担当：森

ないよう強く求めるものであります。されば、内閣総理大臣をはじめとする関係者宛送付されました。

検証結果を報告されました

にした武雄市全体の統一基準を設け、市民の皆様に疑惑が生じないよう慎重に業務の遂行に当たつていただきたいとの意見が付されました。

この調査結果報告を受け調査終了と、当該特別委員会の廃止が議決されました。